

# グローバル・ガバナンス学会

## 第三回研究大会

開催ご案内

日時：2013年9月21日（土）10時～

会場：駒沢女子大学

## グローバル・ガバナンスと責任

グローバル・ガバナンス学会会長 山本武彦

そもそもグローバル・ガバナンスという概念が国際関係の舞台に登場し、学問的な論争の対象として急浮上するようになったのは、冷戦体制が崩壊する前後の 1990 年代初頭の頃であった。冷戦秩序の崩壊から新世界秩序を模索する時代環境の激変期にあって、ポスト冷戦時代のガバナンスの体系が新時代に相応しいルールを軸にしたものになるのか、それとも旧来のウェストファリア体系を継承する「政府なきガバナンス」(James N. Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, 1992) のシステムとして機能するのか等々、百家争鳴の感を呈したことは、記憶から去らない。

それから 20 年余が過ぎた現在、当時の予想をはるかに超える速さでグローバル化の荒波が国境線を浸食し、“国家の衰退”現象を加速させてやまない。膨大なモノ・ヒト・カネ・情報の国境を超えた移動が、国民社会間と市民社会間の相互依存体系のネットワークの複合化を促す一方、国民社会間と市民社会間の緊張と対立を増殖させる要因ともなってきた。そこに国境を超えた「責任」論が国際社会や国内社会の場で真剣に論議されるようになる背景を見て取ることができよう。ポスト冷戦期に入って国連の場で議論されるようになった「保護する責任」論は、旧ユーゴスラビアやアフリカなどで演じられた凄惨なエスニック紛争の犠牲者を生みださないために国際社会は何をなすべきかという問題意識と深くかかわってきた。共通論題の趣旨で指摘されている「地球社会共同体責任論」は、この点を指摘したものである。

また国境の壁の多孔化を促してやまないグローバル化の加速は、非国家主体の影響力の増大をもたらし、その結果として非国家主体の国際社会において果たすべき「責任」論が学問的かつ実践的な課題として議論されるようになった。その一端を「国連グローバル・コンパクト」の人権・労働など 4 分野・10 原則に見出すことができる、企業の国際社会における行動倫理を指し示した諸原則を履行することが、企業のコーポレート・ガバナンスに直結することは誰の目にも明らかである。

同時にリーマン・ショック後の金融危機が国家主体のナショナルな金融ガバナンスの有り様を鋭く問い、欧州連合のリージョナルな金融ガバナンス体系の軋みを是正する方向性を指し示した点で国家主体や地域主体の「責任」が問われてきた。同様に、情報システムをめぐる覇権競争の激化も、パックス・インフォマティカと呼ばれるようなナショナル・ガバナンスのせめぎ合いを促してやまないし、“情報のシビル・ガバナンス”との緊張を増幅させてやまない。本研究大会の共通論題として設定された「グローバル・ガバナンスと責任」というテーマの持つ意義は、重くかつ深い。

## 第三回研究大会・プログラム

会 場：駒沢女子大学

共通テーマ：グローバル・ガバナンスと責任

2013年9月21日（土）

10:00-12:00 部会 I（自由論題）

会場 80周年館（16号館）2階207教室

自由論題部会は、午後の部会や共通論題と異なり、会員の日頃の研究成果を学会の研究大会の場で自由に報告していただく機会として午前中の時間帯に設けられたものである。とくに本学会の若手研究者の研究発表の場として利用していただくと同時に、幅広くグローバル・ガバナンス概念に係る独創性の高い研究成果を報告していただくことを念頭において公募してきたものである。今大会では、3人の会員の方からそれぞれの問題関心にたった興味深いご報告をいただくことになった。

報告者 奥村由季子（独立行政法人日本原子力研究開発機構）

「IAEAの保障措置枠組みにおけるガバナンス強化の変遷：人材育成活動を通しての取組」

報告者 井上浩子（早稲田大学）

「平和構築における市民社会の役割：東ティモールの平和構築を例に」

報告者 渡邊智明（九州大学）

「標準規格の国際化をめぐる公的、私的制度の交錯—EUの環境規格の国際標準化戦略を事例に—」

討論者 美根慶樹（キャノングローバル戦略研究所）

討論者 首藤もと子（筑波大学）

討論者 横田匡紀（東京理科大学）

司会 庄司真理子（敬愛大学）

12:10-13:40 懇親会

会場 大学館（10号館）地階 学生食堂

会費 2,000円 軽食と飲み物（ノンアルコール）をご用意しております。

## 13:50-15:50 部会 II・III

### II 「グローバル・ガバナンスと金融ガバナンス」

会場 80 周年館（16 号館）2 階 205 教室

グローバリゼーションの深化が議論されて久しいが、18 世紀後半の産業革命以降、世界経済が飛躍的に発展するとともに国境を超えたガバナンスが真っ先に議論されるようになった分野の一つが、金融分野のグローバル・ガバナンスである。そして近年、ポール・クルーグマンが「第二次大恐慌（a second Great Depression）」と呼んだように、2007 年から 2008 年にかけて米国不動産市場を震源地として発生したバブル崩壊が、金融制度の世界的な不安定化を招来したのは周知の事実である。こうしたなか欧米先進諸国は自国の金融制度を守るため、国際決済銀行（BIS）主導による世界的な金融制度設計（Basel III）とは齟齬を生む危険をはらんだ金融ガバナンスを独立的な形で推進しようとしているのが現状である。そもそも金融危機は如何なる形でグローバル・ガバナンスに本質的な影響を与えるのか。この問いに答えることを目的として、本部会では第一にリーマン・ショックを契機として再考を余儀なくされている金融分野のグローバル・ガバナンスが①如何なる状況にあり、②如何なる将来展望が描けるのか、この 2 点について論点を整理する。第二に、歴史的教訓を整理するため、1930 年代に世界を震撼させた大恐慌がグローバル・ガバナンスに与えた影響を考察する。大恐慌の本質的な原因は、バリー・アイケングリーンが『金の足枷（Golden Fetters, 1992）』で示したように金本位制度（固定相場制）であった。この制度が持続可能であるためには、各国をして「ゲームのルール」に従わせるグローバル・ガバナンスの存在が不可欠であった。本部会では、最先端研究テーマの一つである動学的一般均衡（DSGE）モデルを使い、グローバル・ガバナンスが効力を失った時に大恐慌へと展開していくというシミュレーションを簡単に紹介する。この分析は、現在危険視される欧州を震源とする金融危機を回避するための重要な警告の一つになると考えられる。

報告者 栗原潤（キヤノングローバル戦略研究所）・東義明（日本銀行）  
「金融規制における域外適用問題：グローバル・ガバナンスにおける課題」

報告者 中村亨（神戸学院大学）・三宅敦史（神戸学院大学）  
「グローバル・ガバナンスから捉えた大恐慌論－欧州危機への金本位制度の教訓－」

討論者 兼 司会 須田美矢子（キヤノングローバル戦略研究所）

### Ⅲ 「グローバル・ガバナンスとサイバーセキュリティ」

会場 80周年館（16号館）2階207教室

インターネットを中心とする情報通信技術のセキュリティ、つまりサイバーセキュリティは、グローバル・ガバナンスの中でも新しい課題となっている。それは単なる技術的なガバナンスではなく、国際政治経済システムに直結するガバナンスになっている。というのも、単なるいたずら目的や示威的な不正アクセスや情報の改ざんにとどまらず、国境を越える政治的なメッセージを伴った攻撃や、スパイ活動、ひいては重要インフラストラクチャの破壊といった戦争行為につながる可能性も視野に入ってきているからである。サイバー攻撃によって経済活動が阻害され、社会的機能が混乱に陥るおそれがある。国際社会では、こうした問題に対処するために、インターネット・ガバナンスの見直しや、サイバー空間での抑止、さらには信頼醸成措置といった問題が議論されるようになってきている。国連総会の下での安全保障を扱う第一委員会では政府専門家会合（GGE）が開かれ、報告書が2013年9月に公表される見通しになっている。2013年10月には韓国のソウルでサイバースペース会議が開かれ、各国から外相レベルの参加者が集まる予定である。本セッションでは、そうした国際的な動向を視野に入れ、グローバル・ガバナンスという視点からサイバーセキュリティを捉え直したい。

報告者 山内康英（多摩大学）

「グローバル・ガバナンスの課題としてのインターネットとサイバーセキュリティ」

報告者 川口貴久（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社）

「サイバー空間の抑止メカニズムの限界性と可能性～帰属問題を中心に～」

討論者 李ウオンギョン（早稲田大学）

司 会 山本武彦（早稲田大学）

#### 16:00-18:15 共通論題 「グローバル・ガバナンスと責任」

（日本公益学会との共催）会場 80周年館（16号館）2階207教室

グローバル化が進展し、多様なアクターが国境を越えてトランスナショナルに行動する今日、これらのトランスナショナルな問題の責任を、誰がどのようにとっていくことが妥当であろうか？ 大別すると以下の三つの責任体制が考えられるだろう。

国家への責任集中論：複雑化し、多様化するからこそ、むしろウエストファリア的な世界観を尊重し、国家に責任を集中させることによって、責任の分散を回避するべきであるという考え方がひとつある。

地球社会共同体責任論：すべての責任を国家に帰するには、あまりに問題が複雑多岐にわたっている。地球共同体としての認識のもと、国際社会が責任を負うべきであるとの認識から、「保護する責任」論などが登場した。

行為主体責任論：地球社会共同体の責任とすると、逆に責任回避のための詭弁となる恐れがある。他方で、国家への責任集中にも限界がある。トランスボーダーに行動する各主体が、自己で責任をとっていく体制を徐々に形成していくことが必要となってくる。「企業の社会的責任」論は、多様なアクターの自律的責任体制形成の一端ということができよう。

また、誰が責任をとるか、の議論のみならず、「責任」概念をどのように捉えるか、という議論も必要となってくる。

ひとことで「責任」といっても、Responsibility, Accountability, Burden, Commitment など、多様な意味での「責任」がある。これらの概念を、どのように解釈し、位置づけていくかも、今後の重要な課題となろう。

さらに、責任の追求方法も多岐にわたる。違法者の国際法上の国際責任とその解除、というような二律背反で説明していくのか。「保護する責任」のように、国連安保理決議によって国際社会の意思を確認しつつ、制裁をかけるのか。あるいは、国連グローバル・コンパクトのようにネットワーク・ガバナンスによって網をかけて捉えて縛っていくのか。

本セッションは、グローバル化した今日の国際社会を、どのような責任体制でガバナンスしていくのかを検討することを課題とする。

報告者 梅津光弘（慶應義塾大学）

『責任』経営教育の進展：PRME の挑戦

報告者 川崎恭治（一橋大学）

「国際法からみた『グローバル・ガバナンスと責任』」

報告者 千知岩正継（北九州大学）

「リビア以後の『保護する責任』とグローバル秩序—民間人保護から体制転換へ？」

討論者 久山純弘（国連大学）

司 会 首藤もと子（筑波大学）

## 18:20－18:50 総会

会場 80周年館（16号館）205教室

\*大会のプログラムは、本学会のウェブページでも順次更新してご案内いたします。

<http://globalgovernance.jp/>

また、本学会のウェブサイトにて参加申し込みも可能です。

## 大学までのアクセス（別添のアクセス図をご参照下さい）

### ・京王相模原線ご利用の場合

京王線稲城駅下車 改札を出て右手方向に進み、2 番バス停より駒沢学園行き新百合ヶ丘行、柿生駅北口行きのいずれかに乗車 約 7 分 駒沢学園下車（駒沢学園入口で降車されないようご注意ください）

### ・小田急線ご利用の場合

新百合ヶ丘駅下車 改札を出て南口方面に進み、階段を降り、1 階バスターミナル 5 番乗場より、駒沢学園行、稲城駅行き、稲城市立病院行きの何れかに乗車 約 20 分 駒沢学園下車

## 宿泊のご案内

### ・新百合ヶ丘駅南口 「ホテルモリノ新百合ヶ丘」

☎044-953-5111 〒221-0021 川崎市麻生区上麻生 1-1-1

予約の際に「グローバル・ガバナンス学会」と言って頂くと、1 泊朝食付 10,000 円（税込）、宿泊のみ 9,500 円（税込）となります。ご予約はご自身でお願いいたします。

### ・稲城駅周辺には宿泊施設はございません。

## 大学食堂・学内コンビニのご案内

学園本館	学生食堂営業時間	11:30-12:40
	学内コンビニ	8:00-13:00